

編集・発行 / 酒々井町議会  
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11  
☎ 043(496)1171  
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

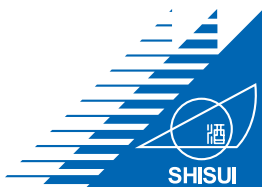
# しすい



## 議員研修会を実施

1月20日、千葉県町村議会議長会事務局長の野崎正義氏を講師に招き、議員活動について研修を行いました。

昨年の改選以来、改めて議員の権限等について講義を受け、今後の議会運営の参考とするため開催したものです。



平成16(2004)年2月15日発行

11月臨時会

12月定例会

1月臨時会

新交通システム導入予算(補正予算)等を可決・・・P3

平成14年度決算を認定・・・・・・・・・・・・P4

### 一般質問

市町村合併・アンケート調査は・・・・・・P8～10

プレミアム酒々井・開館後は・・・・・・P20～21

# 12月定例会

# 残土埋立に 関する条例 規制を強化

酒々井町議会は定例会を12月4日から11日までの8日間の会期で開きました。この定例会では、町人権施策推進審議会設置条例など条例案7件、各会計補正予算案6件が町長より提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決されました。また、人権擁護委員の推薦につき意見を求める人事案についても審議しました。

なお、9月定例会に提出され継続審査となっていた平成14年度各会計決算については、原案のとおり認定されました。

また、議員の報酬及び費用弁償に関する条例案1件及び意見書案3件が議員発議で提出され、採決の結果、条例1件と意見書2件が可決されました。

請願については、12月定例会に提出された請願2件について、審査をしました。

## 条例

**町人権施策推進審議会設置条例の制定** (全員賛成)

同和对策審議会を廃止し、人権問題全般にわたる諸施策を審議する機関として、町人権施策推進審議会を設置しようとするもの。

**特別職、教育長及び一般職の職員の日当を廃止するもの。** また、採用期間1年以内の臨時職員と線引きした形で専門的な職務等を行う非常勤特別職の身分を有する「嘱託員」制度を新設するもの。

**町特別職の職員給与及び旅費等に関する条例の一部改正** (賛成多数)

特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(賛成多数)

町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 (賛成多数)

職員の旅費に関する条例の一部改正 (賛成多数)

**町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正** (全員賛成)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い改正するもの。

町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正 (賛成多数)

県が埋立て事業の規制強化な

を主な内容とする条例改正に伴い、改正しようとするもの。

## 質疑

森本議員 議案第7号(土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正)において、町条例での規制が500㎡以上3,000㎡未満とされているが、500㎡未満については、規制がないがどのように考えるか。

生活環境課長 500㎡未満というのは、宅地の造成や個人で埋め立てる場合などが想定される。こうした場合に対応するため、条例の中で面積の区分を規定している。

岩澤議員 議案第7号(土砂

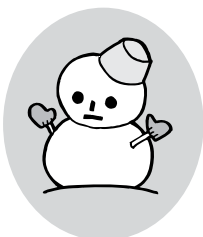
等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正)において、県条例で面積要件が市町村条例優先の条項があるが、当町も面積要件を改正しなければ、この権限が生かされないのでは。

生活環境課長 適正な処理が出来る体制でなければ、かえって不十分な対応になりかねない。現行どおり、県及び町条例の適用に基づく処理がふさわしいと考えている。

## 議員議 費用弁償を 全廃

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (賛成多数)

議会議員に町外で行われる公務について支給されている費用弁償(一日当たり2,600円)を廃止するもの。



# 補正予算

## 一般会計補正予算(第4号)

(全員賛成)

既定の歳入歳出予算59億472万1千円に歳入歳出それぞれ1,139万2千円を削減し、総額を58億9,332万9千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平均給与改定率の減額及び期末手当支給割合の引き下げ等による人件費の補正及びデマンド交通システム導入事業に関するものなど。

## 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(全員賛成)

既定の歳入歳出予算12億6,000万4千円に歳入歳出それぞれ9,238万8千円を追加し、総額を13億5,239万2千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、医療費の増加に伴うもの。

## 下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(全員賛成)

既定の歳入歳出予算4億9,521万9千円に歳入歳出それぞれ1,088万8千円を削減し、総額を4億9,413万1千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、人件費の補正に伴うもの。

## 学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)

(全員賛成)

既定の歳入歳出予算2億712万6千円に歳入歳出それぞれ95万4千円を削減し、総額を2億617万2千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、人件費の補正及び給食センター調理室内の改修工事に伴うもの。

## 介護保険特別会計補正予算(第2号)

(全員賛成)

既定の歳入歳出予算6億1,978万1千円に歳入歳出それぞれ47万8千円を追加し、総額を6億2,025万9千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、介護費用適正化特別対策事業の実施に伴

## 水道事業会計補正予算(第2号)

(全員賛成)

既定の収益的支出を132万3千円削減し、5億2,553万1千円とし、資本的支出を45万3千円削減し、2億5,529万9千円にしようとするもの。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,983万3千円を2億2,938万9千円に改め、補てん財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額599万円を598万8千円に、過年度分損益勘定留保資金2億2,384万3千円を2億2,339万2千円にしようとするもの。

収益的支出、資本的支出いずれも人件費の補正に伴うもの。

## 質疑

江澤議員 議案第8号(一般

会計補正予算)において、デマンド交通システム導入に際し、国から補助金が出ないのか。また、利用料金についてはいくらを予定しているのか。

企画課長 現在、国土交通省並びに関東運輸局と調整中であり、補助を付けてくれるものと



改修工事が行われた給食センター調理室

確認している。利用料金については、町内300円、町外500円を見込んでいる。

引地議員 議案第8号(一般会計補正予算)において、町債が1億2,170万円追加され、交付税が1億153万1千円削減されている。これは交付税が減らされたから町債を追加したものなのか。

財政課長 地方交付税が減額されたが、この減額分については、臨時財政対策債にて国が補てんしてくれるルールになっている。

竹尾議員 議案第8号(一般会計補正予算)において、同和対策費で委託料推進業務96万円、及び団体運営事業補助金12万円が削減されたが、その内容について、町内300円、町外500円を削減されたが、その内容について、町内300円、町外500円を見込んでいる。人権推進課長 現在、町における各種補助金等を原則1割カットしているが、協議をした結果2割カットで了承を得られたため減額するもの。

秋本議員 議案第9号(国民健康保険特別会計補正予算)において、医療費の増加が直近未来の予測ではどうなっているのか。

住民課長 加入者の増加や医療技術の高度化に伴い、医療費が増加している。また、高齢化に伴い老人医療費も増加しており、国で制度改革を行おうとしていることから、町としても要望していく。



平成14年度

## 各会計決算を認定

9月定例会で継続審査となっていた平成14年度各会計決算は、決算審査特別委員会（竹尾忠雄委員長）を3日間にわたり開催し審査しました。その結果、各会計決算は適正と認められ、賛成多数で認定されました。なお、委員会における主な意見を紹介します。

## 主な意見（抜粋）

施策や事業の推進にあたっては、常にその内容の評価検討を行い、実効性が失われないよう配慮されたい。

委託事業（ペットボトル回収等業務、スクールバス運行事業など）について、今一度、委託内容及び委託料の検証をされたい。

事務の電算化について、可能な限り人材の有効活用を図った取り組みを検討されたい。

ふるさと産物育成事業及びび梅の郷事業について、費用対効果を考慮のうえ、事業の再構築を検討されたい。

酒々井南東部の土地利用構想を検討するうえで行われる土

土地利用調査事業について、地域振興への着実な礎となるよう効果的に対応されたい。

## 賛成討論

議員 予算を審議する過程で述べた意見を可能な限り取り入れ、予算を適正で経済的かつ効率的に執行した努力が見られ、町民の負担に配慮するにふさわしい執行成果を挙げている。

保健福祉施策では、介護保険制度施行後3年を迎え、サービスの利用者が増加するなど制度に対する周知が図られ、スムーズな運営がなされている。また健康ビジョンの初年度にふさわしく総合的で横断的な視野に立

った健康づくり事業が展開され、町民の健康に対する意識の高揚が図られてきたと思われる。

学校教育や生涯学習の振興に関連した施策においても、児童生徒一人ひとりを大切にした教育や、豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくりが着実に推進されてきている。

このほか、町民の視点に立った地域づくりへの取り組みやきめ細やかな行政サービスの提供など、実感が持てる総合的な福祉社会づくりの推進が図られてきていると思われる。

以上のことから、平成14年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算について、賛同できるものであり、賛意の意を表すものである。

## 反対討論

引地議員 厳しい財政状況の中、福祉・教育施策に評価すべき点があったが、目的がはっきりしない、税金の無駄遣いと思われる点があったため、代表的なものを指摘し反対とする。

電算関係の委託料について、効率のいいシステムの開発、委託費の合理化、インプット作業

の町内外の人材活用を行い、安易に事務委託をすべきではない。

総務費の食糧費について、職員動続25周年表彰の食事が支出されているが、このような支出が許されるものではない。

酒々井南東部地区の調査測量費について、職員が出来るものまで委託されており、かつ酒々井インターが決定されていないのに予算措置がなされている。決定されてからでも遅くはないのではないかと。

防災備蓄倉庫について、町内業者から購入するのはよいが、80万も90万も口銭をやるような購入の仕方はあるのか。私が直接同じメーカーから見積を取り寄せ比較すると、非常に割高である。もつと知恵を使って事業を執行されたい。

以上4点を挙げたが、釈然としない点があるため、平成14年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について反対とする。

岩澤議員 町の姿勢を変えて欲しいという立場で反対の意見を述べた。決算の成果説明書には国及び県の施策等が記載されており、暮らしが上向く努力が

なされていると評価されているが、現実には景気回復どころか一層の悪化をもたらしている。

このようなときこそ、町は町民の暮らしを守るためには何をしなければならぬか、充分考える必要があるのではないかと。

財源確保とは企業誘致や開発などの他力本願ではなく、町民の所得が増えてその税収で補うものではないのか。幸い、いろいろの開発が計画通り進まなかつたために、財政の収支比率は決して悪いものではないが、このことを充分見極めて今後の町政運営にあたってもらいたい。

削減された県補助事業を町単独で支えたり、地元業者への発注を増やす努力も見受けられるが、今の町民の暮らしの実態を考えると、町は本来の仕事をしてきたのか。税金の使い方、そして町民の暮らしを支えていく姿勢を目に見える形で町が取り組まないといけない。今の町民の期待、行政に対する期待には到底心えられていない。

以上のことから、平成14年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について反対とする。

# 行政報告

綿貫町長は、12月定例会で、住民座談会や健康創造都市宣言記念事業など、3件について行政報告を行いました。要旨は次のとおりです。

## 市町村合併問題

### 住民座談会にて様々な意見が出される

「市町村合併問題」に関しては、より多くの住民のご意見を伺いたいと願い、各地区ごとにその地区のご都合に合わせて座談会を実施しました。参加していただいた住民は、11月末現在で35地区、421名ほどでありました。

住民のご意見を分類すると、地域性によるものと思われる「意見」と、一つの地域の中でも異なる「意見」があり、多様であると感じるものがあります。

地域性によると思われるのは、佐倉市に隣接している地域と成田市に隣接している地域で、それぞれ隣接した市との合併を望む意見が大半でした。その意見も「絶対に成田市あるいは佐倉市との合併をするべきである。」といったものと、「生活圏が重なっている。自分たちが住む地域に隣接している市と考えるのが普

併のときに、大きく揺れ動いた事実があり、座談会時に当時の様子を克明に説明された地区もありました。

当町にとって合併は、一般的に言われる市町村合併の問題点だけではなく、地理的・歴史的な要因が重なり合っており、座談会の出席者だけでも多様な意見であります。

今後は地区ごとの住民座談会の結果を踏まえ、議会とともに町の将来について議論を進めていきたいと考えております。

## 健康創造都市宣言記念事業

### 多くの住民の参加を得て盛大に行われる

町民一人ひとりの「健康をまもり・つくる」ことの意識の向上を図り、「健康なまち・酒々井」の実現に向け、「健康創造都市宣言記念事業」を、11月23日にプリミエール酒々井を会場に実施しました。

記念式典においては、基調講演も好評をいただき、酒々井・大室台両小学校及び酒々井中学校吹奏楽部の児童生徒によるアトラクションや町農産物等直売

組合、町朝市出店者組合並びに

## プリミエール酒々井

### 開館3か月で延べ3万6千人が来館

プリミエール酒々井については、9月13日のオープンから約3か月が経過し、その間老人福祉大会や生涯学習フェスティバルを始めとし、多くの発表会や記念式典、イベント等に活用いただいています。

11月末までの施設の利用状況は、入館者数は延べ3万6千人、うち文化ホール等の施設利用者が約8千人、また図書館については約4万2千冊の蔵書により、

約2万7千冊の資料を貸し出すなど多くの皆様に利用いただいております。また、12月以降も各種の発表会やコンサートなど、多くの方々に予約をいただいております。

これからも町民の身近な生涯学習の拠点施設として、さまざまな発表や鑑賞の場、また、読書など知識の向上の場として活用いただけるよう努めてまいります。

町民一人ひとりの「健康をまもり・つくる」ことの意識の向上を図り、「健康なまち・酒々井」の実現に向け、「健康創造都市宣言記念事業」を、11月23日にプリミエール酒々井を会場に実施しました。

記念式典においては、基調講演も好評をいただき、酒々井・大室台両小学校及び酒々井中学校吹奏楽部の児童生徒によるアトラクションや町農産物等直売組合、町朝市出店者組合並びに



健康づくりの輪を広げた健康創造都市宣言記念事業

# 常任委員会の審議内容

## 総務

### 常任委員会

12月定例会の会期中の12月8日に開催されました。

委員会に付託された議案は5件であり、審議の結果、それぞれ可決すべきものと決定しました。

議案第3号 特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の主な質疑  
・嘱託員制度について

議案第8号 平成15年度一般会計補正予算（第4号）の主な質疑

・デマンド交通システムについて

な質疑

12月定例会の会期中の12月9日に開催されました。

## 教育民生

### 常任委員会

委員会に付託された議案は7件と請願が1件であり、審議の結果、議案7件については、それぞれ可決すべきものに、請願

12月定例会の会期中の12月8日に開催されました。

委員会に付託された議案は3件と請願が1件であり、審議の結果、議案3件については、それぞれ可決すべきものに、請願については、不採択とすることに決定しました。

## 経済建設

### 常任委員会

療養給付費の内訳について

12月定例会の会期中の12月8日に開催されました。

委員会に付託された議案は3件と請願が1件であり、審議の結果、議案3件については、それぞれ可決すべきものに、請願については、不採択とすることに決定しました。

## 人権擁護委員に

# 小倉 洋氏



小 倉 洋 氏

人権擁護委員の候補者

として、小倉洋氏を法務大臣に対し推薦するため意見を求められたもので、審議の結果、適任と決定しました。

・道路維持について

な質疑

議案第8号 平成15年度一般会計補正予算（第4号）の主な質疑

## 請 願 審 査 結 果

請願番号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	委員会での 審査の結果	本会議での 審査の結果
請 願 第 6 号	「同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書」採択に関する請願書	千葉県教職員組合 印旛支部 支部長 片岡正行氏	教育民生 常任委員会	採 択	採 択
請 願 第 7 号	国は主食である米に責任を持つ政策に転換することを求める請願	酒々井町農民組合 鈴木和氏	経済建設 常任委員会	不 採 択	不 採 択

## 意見書

12月定例会において、議員発議として次の意見書案が出席採決を行いました。

同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書の提出について  
(全員賛成)

千葉県残土条例・施行規則の改正を求める意見書の提出について  
(賛成多数)

イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出について  
(賛成少数)

なお、全員賛成・賛成多数により可決された意見書は、それぞれ関係機関に送付されました。



### 同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書

平成15年度当初、2%支給地域4市町村には小学校21校、中学校9校の合計30校があり、児童生徒数12,756人、教職員数789人となっています。これら789人の教職員はその職務を全うすべく、毎日精一杯努力しているところであります。しかしながら、同じ経験年数の他市町に勤める教職員と年収で大きな差が生じています。

このように、同一地方出張所管内に格差がある地方出張所は、県内11出張所のうち2つ(印旛地方出張所、君津地方出張所)しかありません。また、近隣県の支給率は、神奈川県10%、埼玉県5%であり、県下全域一律となっております。

以上のことから、同様の勤務を遂行しているにもかかわらず、市町村によって格差があり、教職員の間不公平感が募ってきております。このことは、円滑な人事異動への影響も懸念されます。よって、同一地方出張所管内における調整手当支給率の格差是正の早期実現を要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成15年12月11日

千葉県知事  あて  
千葉県人事委員会委員長

千葉県印旛郡酒々井町議会

### 千葉県残土条例・施行規則の改正を求める意見書

千葉県は、平成9年に県条例を制定したが、残土の大量の排出地である東京都からの交通の便が良く、また、窪地が多い起伏に富んだ地形により、昭和50年代から残土による埋立が行われてきた。

これらについて、住民の不安に対して十分に応えられないなどの問題が出てきた。周辺関係者とのトラブルを防止するために、下記の事項を条例及び施行規則に盛り込み事業者等の責務を明記していただきたい。

#### 記

事業主は、事前協議提出前に近隣区域土地所有者全てと事業区域から100メートルの区域に居住する世帯主の8/10以上の承諾を得なければならない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月11日

千葉県知事  あて

千葉県印旛郡酒々井町議会

# 一般質問

町の  
考え

# そこが知りたい

12月定例会の一般質問は、10日・11日に13名の議員が市町村合併問題、行財政問題、都市基盤整備等、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

## 市町村合併

### 地区毎にアンケートを実施する考えはあるか

#### 座談会を補完するものとして早急に実施したい

木村議員 市町村合併に関する住民座談会の結果を踏まえ、町の今後の対応について伺う。

また、より多くの地域住民の意見を聞く方法として、地区毎に住民アンケートを実施する考えはあるのか伺う。

町長 多くの住民の意見を伺う手段として、地区毎に座談会

ものである。また、「様々な動きを見極め、新たな展開があつて、それが住民や町の利益につながるもの」と判断できれば、その動きに参加することも考える。」と返ってきた。

これからも、様々な要件を考慮しながら検討していきたいと考えており、実施を予定している住民アンケートでも隣接自治体を対象として住民の意見を伺いたいと考えている。

菊地議員 町は「当町は市町村合併問題に早から取組んでおり、近隣の状況把握、独自の資料収集、パンフレットの配付町広報等を通じて住民の皆様に意見を求めるなどしてきた」と述べているが、住民は「合併については何も判らない。」という声が多かった。町の施策について、町がどのよ

うに住民に働きかけを行っているのか、その具体的事例を挙げて欲しい。

総務課長 町広報では平成14年12月号並びに平成15年12月号にてお知らせしている。県が作成したパンフレットや合併座談会時の資料の回覧なども行っている。他にもホームページや合併調査内部研究会がまとめた市町村合併に関する調査報告書及び資料編を役場や公民館等で閲覧できるようにしている。

### 富里市と話し合っでは如何か

#### アンケートで住民の意見を伺いたい

森本議員 市町村合併するなら、酒々井町より地理的に東側の市や町と、また、方式は新設(対等)合併が良いと考えていることから、富里市と話し合っでは如何か。

町長 合併は「複数の自治体が一つとなって再出発するものであることから、単に有利、不利と考えるのではなく、互いの

自治体が共有できる未来を構築できる、互いの住民の理解が得られる、といったような基本的な部分で合意できるものであれば、当町の住民の利益も確保されるので、合併の方式については「こだわらない。」更に、「合併はまちづくりの選択肢の一つであるが、住民の意見を集約し議会とも相談しながら考えるべき

自治体が共有できる未来を構築できる、互いの住民の理解が得られる、といったような基本的な部分で合意できるものであれば、当町の住民の利益も確保されるので、合併の方式については「こだわらない。」更に、「合併はまちづくりの選択肢の一つであるが、住民の意見を集約し議会とも相談しながら考えるべき

## どのように住民に働きかけてきたか

広報への掲載や資料の回覧、ホームページ等々で知らせてきた

菊地議員 町は「当町は市町村合併問題に早から取組んでおり、近隣の状況把握、独自の資料収集、パンフレットの配付町広報等を通じて住民の皆様に意見を求めるなどしてきた」と述べているが、住民は「合併については何も判らない。」という声が多かった。町の施策について、町がどのよ



経緯としては、平成11年9月議会一般質問以降、ほぼ毎回市町村合併に関する質問があり、議会だよりを通じて知らせている。合併協議会設置請求書が提出されたことについては、経緯を広報等に知らせているほか、住民より依頼のあった、大鷲自治会や町婦人会にて「合併問題研究会」を開催してきている。



# 成田市から呼びかけがあると考えられるが如何か

## 考えにくいと認識している

永井議員 市町村合併に向けての最近の取り組みについて、次の点を伺う。

1、合併特例法の期限が迫っているが、町長は地域座談会で、周辺市町の動向を見守りながら、一方で町民の考えを聞き決断したいと。その上で、町民の意思の確認方法として住民アンケート等を実施するとの考えを示している。座談会を通じて既に町民の考えが集約され、具体的な方策が進められると思われるが、その内容が実施要領について。

また、最近の周辺自治体の動向と分析、町としての見解について。

2、成田市を中核とする国際空港都市の建設に参加できるような合併の実現を願っている。もとよりこの合併は、成田市民の最終判断に委ねられるものだが、2市4町を巡る動きの中で、当町も参加の可能性がないわけではなく、成田市

から何らかの呼びかけがあると考えられる。参加を希望する多くの町民が存在することを深く認識し、また、このチャンスをつかえ、成田市に対して能動的に事情照会なり内容の検討、意見交換など積極的な対応を切望するが如何か。

町長 市町村合併を巡る近隣市町の動向等については12月広報等でお知らせしているが、直近では、成田市が提唱する編入合併に対して、富里市長は反対の立場を、多古町は推進を表明したと報道されたところである。

**成田市長と具体的な話しはあったのか**  
**合併問題で個人的に話したことはない**

菊地議員 成田市の動きと「酒々井町の合併を進める会」との関係について、次の点を伺う。  
1、「酒々井町の合併を進める会」は、成田市長に対し住民の請願書である「成田市を中核と

このような中で、成田市が実施したアンケートの中間報告が公表され、枠組みは市案の2市4町の支持が22%で、現時点での消極派がほぼ半数、方式も編入が6割、特例法の期限内成立についても「こだわらない」が過半数であったとしている。

そこで、成田市の合併に対しては成田市民が最終判断するものだが、指摘の「合併の参加の可能性」、「成田市からの呼びかけ」については、考えにくいという認識を持っている。  
酒々井町の住民においても「多様な意見・考え」があることから、アンケートを実施していきたいと考えている。

する合併推進の請願書」を提出した。これは、町長が「慎重に取り組み」という9月議会で当町議会が採択した決議に沿って行動するという方針となり、事実上合併に対して

住民の声を採り上げない方針をとってきていることから、直接成田市長に住民の声を聞いて貰おうという方針のもとこの請願となったのである。

成田市長は「このような住民の生の意見を表したものについては敬意を払って対処したい」、「成田市が現在進めている市民アンケートによって市民がどのような組合せ、合併の方式を望んでいるかを判断し、最終的な枠組みを決めたい」と。また、タウンミーティングの席上、各市町村との個別協議の場を設定することも検討していきたいと述べている。

そこで、成田市長は町長と数回会っていると言っていたが、実情はどうか。  
合併に関する具体的な話しはあったのか。  
2、成田市の住民に対するアンケートの中にも当町も入っている。  
そこで、成田市の姿勢に比べて、当町は「慎重に」ということで何もやらないつもりなのか。  
成田市の姿勢と対比して

当町の動きが全くといっていい程見えてこない。現状を町長はどう考えているのか。  
町長 成田市長とは、合併問題について個別に話をしたことではなく、市町村長が出席する会議等において、いわゆる一般的な情報交換を行った程度である。私なりの考えをもとに今日まで努めてきたが、住民座談会を補完する意味のアンケート調査を実施することとした。この調査では、成田市のみを合併の対象としては考えにくく、様々な選択肢を掲げ、その結果をまとめてみたい。なお実施にあたっては町の実情に沿った形で実施したいと考えている。

また、合併問題の方向付けについては、第4次総合計画に基づき事業を現在、着々と進めており、このことを踏まえながら、市町村合併問題についても併せて検討しなければならないと考えている。



### 座談会の内容を住民に公表すべきではないか

#### 広報で知らせている

菊地議員 当町のアンケートのアンケートの準備状況について、地域座談会の内容を成田市と同様、その都度住民に公表すべきではないのか。更に伊篠地区でアンケートに対し、町は「判りました」と総務課長が話しているがその後

町長 住民座談会の内容については、今回の12月広報にて知らせている。  
総務課長 アンケートについては、早急に検討したい。

### 説明会の結果町執行部案が強化されたに過ぎないのか

#### 執行部案という認識はない

秋本議員 当町の市町合併問題に対する方向性について、次の点を伺う。  
1、合併問題についての住民説明会を踏まえて、何が適切な合併への選択であるのか明らかになったのか、それとも町執行部案が強化されるに至ったに過ぎないのか。  
2、そろそろ方向性を住民に開示すべき時期ではないのか。住民に対する説明責任を全うする時期と考えるが如何か。  
3、軌道修正をすべき時はする

余地は残しておくべきと考えるが、如何認識しているか。  
町長 合併問題については、住民の意見を集約し、議会とも相談させていただきながら考えるもの」といつ認識である。

以前、「相互に歴史的・行政的なつながりの強い佐倉市側との協議は続けたい」と答弁したが、質問中の「町執行部合併案」という認識はないので理解をいただきたい。  
また、合併問題に限らず、行

財政を効率的に運営していくた

めには、常に検証しながら方向性を見定めていくことは、どのような施策であっても必要であり、今後も心がけていきたいと考えている。

### 座談会でどういう感触を得たのか

#### 期待したほどの出席者はなかった

引地議員 合併問題について、次の点を伺う。  
1、町は合併座談会と称し、各地区で説明会を開催したが、どのような感触を得たのか。また、今後の進め方は具体的にどう

いう手法を取っていくのか。行政のトップとして、強いリーダーシップを発揮して

町民に対して方向性を具体的に明示すべきではないか。

2、座談会で配布した資料の内容の乏しさ、配布方法等問題の指摘を受けたが、今後その点を改善すべきと思うが如何か。  
3、伊篠地区で時系列的な説明

を求められ、町から説明資料が伊篠地区の住民に出されたが、資料の内容について具体的な説明を。

町長 今回の住民座談会を開催した結果、期待していたほど出席者がなかった。そこで補充

を求められ、町から説明資料が伊篠地区の住民に出されたが、資料の内容について具体的な説明を。

### 行財政

#### 東酒々井に交番の設置を

#### 今後も要望していく

平澤議員 安全で快適なまちづくりとともに多様化する犯罪

に対応するために、東酒々井における交番の設置について伺う。

町長 町では交通事故や犯罪が増加しているなか、関係団体の協力を得て交通安全や防犯活動に取り組んでいるが、地域の治安を保つには警察官の力が大きいものと認識している。一方、現在の酒々井交番は警察官不在の状況が多く、また、人口1万人あたりの市町村別警察施設数は、当町の場合、県全体を見ても低い状況にあることから、以前から警察官の増員とJR成田線東側における新たな交番の設置を県警等に要望しているが、今後も要望していく。



町内で唯一の交番である酒々井交番

# 町税の未納者を明確に捕捉しているか

## 的確に捕捉し収納率の向上に努力している

秋本議員 町自主財源の安定的確保について、次の点を伺う。

- 1、町税の2本柱である町民税と固定資産税の安定的確保の重要性について、未納者となつている個人や法人は明確に捕捉しているのか。
- 2、未納となつた経緯につき、やむを得ない場合の延滞措置等は適切に講じられているのか。
- 3、平成16年度には町債の借入残高が61億円余となるが、町債借入残高がゼロになる事はいつの日か期待できるのか。

町長

- 1、自主財源確保の観点から課税客体の的確な把握、また未納者の的確な捕捉は、税に対する公平性の確保の観点から、もきわめて重要な業務であり、これらに基づき税の収納率の向上に努力している。
- 2、地方税法等の規定に基づき、納税者と相談の上、しばらくく猶予期間を置き、担保力の回

復を待ちながら分割による納税方法を指導している。

- 3、地方債の意義として、「財政負担の年度間調整が図られ計画的・効果的な財政運営ができる」、「世代間の負担の公平を図ることができる」、「応急的な財源補充機能をもつている」ことなどがあげられる。一般財源等を有効的に使うために必要限度において、町債の利用を計画的に毎年行っている。地方債の中には、元利償還金について地方交付税の基準財政需要額に算入される

有利なものもあり、補助的な要素もあると言える。

一般会計の地方債残高の66%強が、交付税算定時の基準財政需要額の対象となり、さらに、本佐倉城跡先行取得では国県から元利償還金の約88%が、補助金として入る地方債を利用している。

町債がゼロになることが必ずしも良いといえる訳ではないことから、今後も町債を計画的・有効的に活用した財政運営を行って参りたい。



## 平成16年度予算の規模はどれくらいになるか

### 1月末には案をまとめる予定である

引地議員 平成16年度予算編成方針及び経費削減について次の点を伺う。

- 1、町税がここ数年減収となつており、また三位一体改革で補助金1兆円削減も出されて

ならない。無駄な経費を徹底的に切り詰めることが要求されるが、以下の点をどのように考えるか。

町長、助役 収入役、教育長、特別職の年間給与の大幅引き下げ。(5~25%程度)

町長公用車の廃止  
町正規職員の新規採用中止  
(当分の間、10年間ほど)

各種団体への補助金、助成金の大幅カット。

電算システム、委託費等の効率的な運営

町長

- 1、三位一体改革による歳入の影響が不明確だが、予算要求としては計画的な事業等を除いた経常及び臨時的な要求額は、58億円程度となつている。1月末頃には予算案をまとめる予定である。

大事に長く使用させていただくということ、今すぐ廃止する考えはない。公務でやむを得ない場合を除き、自家用車で登退庁している。

平成15年度当初予算編成において、団体への補助金140万円程度を削減した。毎年度見直しは行い、補助の必要

性・重要性を考慮して、適時必要があれば削減若しくは廃止を検討していく。

住民基本台帳及び税情報に係るデータ等の管理・更新等をはじめ、財務会計や各種事務事業に電算が導入されており、必要不可欠となっている。電算の契約事務の効率化等で経費削減を行うほか、その他の委託についても委託先の検討や委託内容の絞り込み等により経費削減に努めている。

総務課長

- 2、平成15年1月の臨時議会で、一般職の給与改定と併せ、三役、教育長の給与を2年間、3%の減額を実施している。公務で出張する際に使用するものであり、社会的責任や対外的活動に必要で、町長としての公務の多忙さ、不規則さ、安全性等を考慮すると現在廃止する考えはない。

職員採用は定員適正化計画に基づき行っており、5年から10年程度先の職員の退職者等を考慮し、職員増を抑制しながら、今後とも計画的な職員採用が必要と考えている。

## 町北部の住民のために投票所を新設すべきではないか 今後も検討していきたい

江澤議員 柏木、下岩橋、伊篠、伊篠新田の住民は大崎自治会館で選挙の投票を行うが、かなりの距離であるので、新たに投票所を設けるべきではないか。

町長 第2投票区は中川、上岩橋、柏木、下岩橋、伊篠、伊篠新田、篠山、新田、今倉新田の8地区で、投票区面積7・31

平方キロメートル、名簿登録者数3,324名(平成15年12月2日定時登録)となっている。このうち、柏木、下岩橋、伊篠、伊篠新田、篠山新田、今倉新田の名簿登録者数は1,261名で、区域の方々には不便をかけているものと認識している。このため、以前から新たな投票所を探しているが、適当な施設がないのが現状である。今後も利便性を確保するため、検討を続けていきたいと考えている。

## 「住民参加のまちづくり」はいつごろか

### 町民と行政が信頼関係を築き協力していくべきもの

岩澤議員 今後のまちづくりについて、次の点を伺う。

1、町財政が困難だから合併するしかないという事は、町民に対する責任放棄と思うが、如何考えるか。

2、まちづくりについて関心が高まっているが、「住民参加のまちづくり」とはどういうことなのか。町民にわかりやすく方策を示す必要があると思うが、どう進めようとしているのか。

町長 1、経済の低成長や少子高齢化、住民ニーズの高度化・多様化等により、今までのように行政サービスを拡大していくことはできなくなると考えられるが、どのような社会状況にあっても、地方自治体は住民に一番身近な行政として、住民の福祉向上を目指し努力していくことは当然である。財政が困難だから合併を選択するということではなく、

住民にとっての利益を第一に

そしてそれが町にとってもあるべき判断できた時に考えるべきものである。これからのまちづくりの方法として、合併も選択肢の一つであると認識しており、住民や議会が望んだ時には、決断すべきものであると考えている。

2、行政が一方的に進めていくという時代ではなく、町民参加と協働により進めていくことが今後ますます重要になっていくものと考えており、このためには、町民と行政が信頼関係を築き、それぞれの役割と責任を自覚し、協力してまちづくりに取り組んでいかなければならないものと考えている。

このような中で、「サークル・酒・和・花しすい」や、「酒々井・里山フォーラム」、「ブルドックス」など様々な分野で住民の自主的、主体的参加によるまちづくり活動の

「芽」が出てきているものと認識している。

これらボランティアやNPO等、町内各地域における社会活動を促進していくため、町、事業所、活動団体等との連携強化や活動環境の整備を進めるなど、支援に努めいく

とともに、更に、町民参加と協働のまちづくりを進めていくための方策など、より良い地域社会を町民の皆様とともに築いていきたい。



## 各種委員の人選を原則公募制にしてはどうか

### 導入しており更に努力したい

秋本議員 町の重要機関への公募制の採用等について、次の点を伺う。

1、各種審議会や重要ポストの人選を原則公募制としていく方向性で検討してはどうか。

2、これらの役職は任期制が採られているが、実質は再任され今ひとつ釈然としない。機関の活性化を図るためにも、原則8年くらいをメドに交代

ということなどで図れないものか。

町長 第2期基本計画の重点施策でも計画策定や施策・事業の検討協議にあたり、その決定機関となる組織への町民公募等を推進し、町政への町民参加の推進に努めることとしている。

委員の公募の実施については、「社会教育指導員」や「健康ビジョン策定委員」などは委員を公募し、町民参加による計画策定を行っている。また、「プリミエール酒々井建設検討委員」については、自治会から推薦された方を委員に選任する方法をとっている。

なお、各種審議会や教育委員など、全国の自治体で公募制を導入している例も増えていることから、既成概念にとらわれない広い視野から人材を確保するといった点で有効な手段であると思うので、公募にふさわしい機関等から実施に向けて努力したいと考えている。

# 8月8日以降の入札状況は

## すべてが指名競争入札であった

引地議員 契約状況について 8月8日以降、現在までの契約状況で、平成15年8月8日以降現在までの指名競争入札、一般競争入札別に、それぞれ何社の入札であったのか。予定価格に対し、落札価格は何%だったか。また、最低落札価格は設定しているか。設定を下回った入札はあったか。あった場合、どのような対応をしたのかそれぞれ伺う。

町長 一般競争入札は原則として5億円以上の建設工事が対象であることから、平成15年8月・9月・12月・3月の年4回公表している。また、最低価格は設定していない。

# 平成16年度三位一体改革の影響はどうか

## 機敏な対応が迫られている

岩澤議員 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、平成16年度予算編成方針について、三位一体改革の影響はどのようになっているか。また、予算編成にあたりどう考えているか。

2、行政と職員に対する関心と

補助負担金1兆円をめどに廃止・縮減を目指すことされており、税源の移譲と併せ検討されている。各省庁で調整が続いているが、現段階では、具体的な影響額は明確ではない。

現在、進めている来年度予算編成の中で、今後の国の動向に合わせた機敏な対応が迫られると考えているが、細部にわたり事務事業等の見直し及び工夫を重ねるとともに行政の効率化・簡素化を進め、住民福祉の後退のないよう対応して参りたい。

2、地方公務員法により、「職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されている。また地方自治法では、「最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されていることか

ら、今後とも総合計画に基づく各種施策を積極的に推進するとともに、「まちづくりは人づくり」の観点から、各種研修への参加等による職員の資質向上に努めていきたい。

# 都市基盤整備

## 酒々井IC設置費用 合併特例債の活用をすべきではないか

### 日本道路公団と県が行う

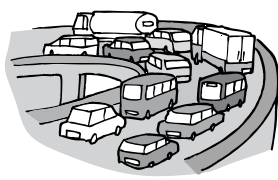
永井議員 酒々井インターチェンジの設置実現が早晚具体化の段階に入ると思われるが、計画当初と現在とでは環境や財政事情も大きく異なっている。

そこで、市町村合併問題に連して、資金調達にあたり、合併特例債の有効活用などもその可否について検討すべきではないか。明年度予算とも関連するので、その見通しについて伺う。

町長 酒々井インターチェンジの設置については、関係7市町による期成同盟とともに県をはじめ関係機関の支援・指導を仰ぎ調査・研究・要望活動を展開してきたところであり、地域活性化インターチェンジ制度の活用により、本年12月に開催が予定されている国土開発幹線自動車道建設会議への諮問案件として提出するため、現在、県において準備作業を行っているところである。

地域活性化インターチェンジ制度は、地方公共団体が行う一般道路事業と地方道路公社が行う有料道路事業とを組み合わせ整備されるものであり、インターチェンジの設置に伴う費用としては、高速自動車道を含む国道部分を日本道路公団が、一般道路との取り付け道路等の整備は県が行うこととなる。

なお、インターチェンジの設置が決定し事業が開始された場合、用地交渉等で県から委託を受けることもあるので、町としては早期開設に向け、積極的に進めていきたいと考えている。



### 酒々井 IC 設置機会到来で如何行動するのか

#### 早期開設に向け取り組んでいきたい

森本議員 (仮称) 東関道 更には、開設による交通利便性酒々井インターチェンジの早期の向上や酒々井南部地区での新建設の可能性が出てきた。この産業団地等の企業誘致、中心市機会到来に対して、町長は如何街地の活性化等に大きな波及効果に行動するのが。一方、町民に果が期待できる。町としてはこ対して、今一度、このインターれらの実現を最優先で進めていチェンジの重要性を説明されたくため、酒々井インターチェン

いが如何か。  
町長 第4次酒々井町総合計画の早期開設に向けて積極的に取り組んでいきたい。

画の実現を図る中で、酒々井インターチェンジの開設は周辺地域のまちづくりや地域資源の再整備を含めた総合的なまちづくりを推進していく上で重要な役割を果たすものと考えている。

### 伊篠新田地先町道改良工事 今年度の計画は

#### 地盤安定の工事を行う

江澤議員 町道02 004 号線(伊篠新田地先)については今年度の事業計画にあるが、どのような状況か伺う。

町長 今年度は地盤を安定させるため、前年度に先行盛土工

事を行った江川周辺の約80mの区間について標準幅員8mで道路改良工事を行う。既に設計等の準備が整っているため、今月中に発注する予定である。



地盤安定の工事を行う伊篠新田地先の町道

### 先道改良計画は

#### 更に140m行う

竹尾議員 道路問題について、次の点を伺う。  
1、町道の改良率について、上郷地先は通学路の危険箇所が改良されたが、前後の改良計画はどうなっているのか。また、伊篠新田地先の工事についてはどうなっているのか。  
2、町道の舗装率はどのよう

ているのか。

町長

1、上郷地先の道路改良事業は国道296号の交差点部まで順次拡幅改良工事を行っており、今年度は、更に約140mの区間について既に発注している。

一方、JR殿辺田踏切方面については現在のところ具体的な計画はないが、これまでの実績と今後予定している国道296号までの残り約130mを整備することにより、

この路線の特に狭隘な箇所が一応解消され、当初の目的が達成されると考えている。

伊篠新田地先については、今年度は江川周辺の道路改良工事を実施する。

2、本年4月1日現在で、全728路線、総延長約189キロメートルのうち舗装延長は145.5キロメートルで、舗装率は約77%である。



### 下水道整備計画地内 合併処理浄化槽設置者の取り扱い

#### 整備予定等の情報提供に努めていく

岩澤議員 下水道問題について、下水道整備計画地内での合併処理浄化槽の設置者の取り扱いについて伺う。

町長 公共下水道が新たに整備され、供用が開始された場合には、下水道法に基づき、その排水区域内の土地所有者及び使用者等は遅滞なく、公共下水道に流入させる排水設備を設置しなければならない。」とされてい

しかしながら、現在、合併処理浄化槽を使用し、年数が浅い家庭では、一重の費用負担が生ずることから、住居の増改築や浄化槽が老朽化した際に、下水道へ接続していただくようお願いしている状況である。

今後とも下水道の役割について、理解と協力を求めていくとともに、下水道の整備予定などの情報提供にも努めていくことが大切であると考えている。

# 中央台1丁目から酒々井消防署に至る町道建設は直ちの事業化は厳しい状況にある

山口議員 中

中央1丁目から酒々井消防署に至る道路建設の準備状況について、次の点を伺う。

- 1、工事費の算出
- 2、地権者及び権利調査
- 3、該当する地権者の代替地等
- 4、その他ネットワークになることや対策など。

概算的な工事費や想定される用地の地権者及び土地の公図等の調査を実施しているが、厳しい財政状況の中で直ちに事業化を図ることは大変厳しい状況にある。そこで、当面は交通安全対策に努めることとして、中崎橋の手前、中央台側の丁字交差点に運転者に注意を促すための反射式路面表示を行っている。



## JR成田線をまたぐ跨線橋整備見通しは

### 財源確保に引き続き努力したい

森本議員 東酒々井地域の利便性と生活の安心を考える上でJR成田線をまたぐ跨線橋の整備は欠かせないものと考えているが、この見通しについて伺う。

町長 JR成田線で分断されている中央台地区と東酒々井地区を結ぶ都市計画道路の一部として計画し、自動車や歩行者が集中する中川踏切の混雑解消等を図るため、平成3年3月、都

市計画決定したもので、整備の必要性は高く認識している。しかし、この跨線橋の整備については多額の費用を要することから、新しい技術や工法等による整備費削減の検討が続いているが、町はもとより国、県ともに

厳しい財政状況下にある。町としては補助金等の財源確保に引き続き努力していきたいと考えている。

## 交通

### 新交通システムの試験運行は

#### 平成16年3月からを予定

原議員 新公共交通システム

について、9月議会でスクールバス機能を持つ巡回・デマンド複合型の交通システムを推進するとのことであった。保原町の

視察研修は参考になる点が多々あり、当町に見合うシステム確立に対し方向性が見出され

た事と思われるが、現在までの調査及び推進状況について伺う。

江澤議員 新公共交通システムについて、次の点を伺う。

- 1、内部検討の結果について。
- 2、循環バスを運行した場合とデマンド方式での事業費について。



運行されているスクールバスは新公共交通システムへ

3、来年度の計画について。

地福議員 新公共交通システムについて、その進捗状況と町民への説明と合意、試験運行などについて伺う。

町長 アンケート調査を含む基礎調査の結果など総合的に判断したところ、高齢者などの交通弱者を含めた全町民を対象で、日常生活の利便性の向上を目的に、自宅から目的の地までのドア・ツー・ドアの交通手段を確保し、更にスクールバスとしての機能を併せ持つ巡回・デマンド複合型の新公共交通システムの導入を進めたいと考えている。また、町の地域特性等を考慮した運行方式具体化の検討や地元

の交通事業者との話し合いを進

めるなど導入に向けて、関係各機関との調整・協議を進めていく。

循環バスを運行した場合の年間事業費は、町内2ルート、25人乗り程度のバス2台、1時間間隔での運行等を想定すると、2、400万円程度となる。一方、新公共交通システムでは、現在のスクールバス委託費と相殺すると、導入初期で500万円程度、定着期で200万円、300万円程度と試算している。

今後は、平成16年3月の試験運行を目指し、運行主体の選定や運行委員会の設置など、より具体的な作業を進めたいと考えており、来年度中には本格運行を実施したい。また、システムについては、機能拡充を検討するなど利用者の使いやすいシステムとなるよう、事前の検討を行っている。

事業を推進し、利用拡大を図っていくためにも、事前説明は十分に行いたいと考えている。更に利用者の視点に立った運行が望まれることから、町民の意見等を伺いながら、随時運行の見直し改善を行っていける体制を築いていきたい。

### 国道51号信号機の設置を いしの台出入口

署名も提出されており引き続き要望していく



は交通量が多く、しかも国道51号の交通量も多いため、以前から信号機の設置を要望しているが、変則的な交差点のため、早期の設置は難しいとしている。しかし、いしの台を中心に380名もの署名が提出されたので、更に引き続き早期の設置を要望していく。

平澤議員

いしの台から国道51号に出る丁字路は、成田方面への右折の際には大変危険であり、信号機設置の署名運動もあることから、今後の見通しと対応について伺う。

町長 国道296号の富里市との行政界付近から国道51号の伊篠地先を結ぶ町道の交差点にあたる当該箇所

### JR酒々井駅駐輪場に屋根の設置を

将来的には施設整備と登録制を導入したい

地福議員 交通問題について

次の点を伺う。

- 1、京成酒々井駅自転車駐輪場の登録を利用者が休まずにできる工夫ができないか。
- 2、JR酒々井駅ホームの屋根を広げることや、駐輪場に屋根を設置するなど、利用者の立場にたった改善をしてほしいが如何か。

町長

- 1、自転車等駐車場の利用に際しては、予め役場窓口で登録の登録が必要であり、例年、年度更新の時期は申し込みが集中することから、この時期には土曜、日曜日も受付を行っているが、それ以外は役場窓口で対応している。登録手続きの利便性の向上について

### 生活環境

### 粗大ごみ有料化の効果は顕著か

搬入量は施行前と比べ3分の1に減少した

秋本議員 粗大ゴミ等のReduce（発生抑制）について、次の点を伺う。

- 1、粗大ゴミの有料化が実施されてから、相当期間が経過したが効果は顕著か。また、不法投棄の現状は如何か。
- 2、家電リサイクル法の施行に伴い、家電4品目に限定して

業者が引きとるように義務づけられたが、周知・徹底は今のところ十分か。

- 3、住宅街に家電ゴミや損壊したバイク等を引き取る業者が入り込んでいるが、トラブルは発生していないのか。
- 4、個人や法人で物を燃やすことが、一定の許可要件に該当

は、近隣市町村の実状を調査しながら、検討していきたい。

- 2、ホーム屋根の拡張については、折にふれJRに要望を続けており、今後も引き続き要望をしていきたい。

自転車等駐車場の屋根の設置については、将来的には、京成酒々井駅東口自転車等駐輪場と同じような、施設整備と登録制の導入を検討していかねばならないとは考えているが、現時点での整備は大変難しいことを理解いただきたい。

ている結果と考えている。

不法投棄の現状については、有料化の施行前との比較ではそれほど大きな変化はない。

- 2、家電リサイクル法の対象品目であるテレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫の家電4品目は、有料により販売店が引取りをすることで町民の理解をいただいているものと考えている。また、法律施行の前後は、家電製品の不法投棄も一時的に増加したが現在のところ目立つ状況ではない。
- 3、現在のところトラブル等の報告はないが、慎重な対応とトラブル等が発生した際の町への連絡もお願いしたい。

しなければ原則できない筈にも関わらず、時として行われている。如何認識しているか。

- 4、農林業を営むために行う焼却や風俗慣習上の行事等以外でいわゆる野焼きを行うことは廃棄物処理法により禁止されている。周辺住民の方々への迷惑だけではなく、有害物質の発生や火災発生の危険などから、絶対に行うことがないよう広報等を通じてお願いしている。また、野焼きを発見した場合には、必要に応じて対応をとっているが、今後とも周知を図っていきたい。

町長  
1、酒々井リサイクル文化センターへの粗大ごみの搬入量は施行前に比べ約3分の1程度に減少し、有料化による発生抑制効果がでている。さらに平成14年度における町民一人1日当たりの粗大ごみを含むごみの平均排出量も、前年度と比較して約3%減少しており、ごみの発生抑制やリサイクルの推進にも協力いただいた



### 町残土条例の面積要件を改正すべきではないか

現行どおりの処理がふさわしいと考えている

竹尾議員 残土条例について、県条例が改正され「申し出による市町村の適用除外」で3,000平方メートル以上の土砂等の埋立て許可について、市町村の意向を尊重し市町村からの申し出により県条例の適用を除外することとした。そこで、町条例の3,000平方メートル未満の方メートル未満の面積要件を改正すべきではないか。佐倉市と同じ条例・規則にすべきではないか伺う。

町長 県条例が改正され平成15年10月1日から施行され、「土地所有者に対する責務の強化」、「申請に係る事業期間の制限」、「許可の基準」等について、新たな規定が設けられた。特に市町村条例にて、独自の施策を講じようとする場合、県条例の適用を除外する規定が盛り込まれたが、当町ではこの度の条例改正

では、この面積要件の適用除外は行わないこととした。この面積要件の適用除外をすると、500平方メートル以上の埋立ては、すべて町において対応することとなり、面積の拡大とともに困難な問題や処理に苦慮する場合も想定され、適正な対応や処理を行うためには、現行どおり県条例の適用による処理がふさわしいと考えている。

### 雇用

原議員 9

この計画の中で、就労機会の充実に必要不可欠で、そのためには任意団体から法人への移行が必要となる。しかし現状では、民間からの受託事業が少なく、今後大幅な増加が見込めない中、実績が加味されることから、早期の法人化は難しい。こうしたことから、既に活動し、収入が安定している事業団を活用していきたい。

シルバー人材センターへの移行について、賛成の意見がある一方、このままで良いという意見もあることを承知している。

### 保健・福祉

#### 来年度廃止する介護サービスはあるのか

#### 介護手当等引き続き実施したい

江澤議員 来年度の高齢者福祉事業について、次の点を伺う。

- 1、介護保険法定外のサービスについて、来年度廃止される事業があるのか。
- 2、重度痴呆性老人介護手当と家族介護慰労金の変更があるのか。

町長 高齢者が要介護状態に

### 高齢者事業団にこだわる理由は

#### シルバー人材センターに移行するには法人化が必要

見解を伺う。

- 1、行政上での位置づけ。
- 2、財源的な支援の有無。
- 3、高齢社会に向けて具体的な企画及び推進策。
- 4、現状の活動内容及び広報活動。
- 5、任意団体が故の将来の展開方法。
- 6、受け皿として何故にシルバー人材センターではなく高齢者事業団でなくてはならない理由及びメリット。
- 7、高齢者事業団の中に、将来シルバー人材センターに移行したいという意見があることを把握しているか。

町長 平成15年3月に第2期高齢者保健福祉計画を策定し、

# 健康づくりの具体化をどう進めていくのか

## 推進体制を整えた



健康づくりの拠点となる保健センター

工夫と積極的な施策の具体化こそ必要ではないか。

が委員として加わり、総合的健

感があるが、

に努め、また、本年度から町健

識、アピール

を意識した各課関連事業の展開

る町民の認

において、「健康なまちづくり」

か。

において、役場組織内の健康

りて、何から

たものと認識している。さらに、

う。

の協力と、多くの町民の参加に

「健康ビジョン」

健康創造都市宣言記念事業が、

市宣言に足りる

「まちの健康づくり」の推進を目

地福議員 保

町長 健康ビジョンは「健康

健康づくり対策を積極的に推進す

民、事業所、町行政との協働に

き調査 研究していきたい。

る体制を整えたところである。

より引き続き進めていきたいと

3、9月4日発生した負傷事故

### 学童 利用状況は

## 22人(12月現在)が利用している



江澤議員 学童保育について、次の点を伺う。

2年生3人、3年生1人、4

なお、事故は3階から2階

1、学校別、学年別の現在の利

2、学童保育の公設には、運営

4、学校から学童保育に通う際

2、9月議会定例会で公設公営

方法、事務処理体制の整備

の事故については、その内容

の学童保育を求める請願が不

国庫補助金を含めた財源など

に心じて判断されるものと考

採択とされたが、町の考えと

様々な課題があるが、引き続

えている。

今後の取り組みについて。

つたが、町にどのような報告

遊ばせ方等を親子で学ぶ場を開

3、学童保育で子供が事故に遭

がされたのが、また、今後の

催しているが、中でも特に言語

た事故についての責任はどこ

にあるのか。

発達に問題のある幼児はマザー

4、学童保育に向かう時に起き

た事故についての責任はどこ

ズホームをお願いしているのが

にあるのか。

町長 乳幼児の子育て支援策

現状である。今後、保護者の

町長

1、12月現在、酒々井小学校か

要望を踏まえて支援内容の充実

らは1年生2人、2年生7人

3年生2人の合計11人が、大

を図つていきたい。

室台小学校からは1年生6人

相談を受け、幼児との接し方

## ジャスコ出店に対する行政の支援策は如何か

イオン(株)は施設所有者との協議を基本としている

原議員 デイ・ハイパーマー

ト酒々井店が閉店して既に一年が経過している。最近ジャスコが出店する話題が持ち上がったが、現在進展していないようである。

10月には「大型店の誘致を求める要望書」が住民の署名簿を添えて提出されたことを重く受け止め、今後、行政としての方角性及び支援策は当然であると思つが、見解を伺つ。

町長 (株)ディ・ハイパーマー ト酒々井店は、当町の沿道商業の拠点として、大変重要な施設であつたが、閉店により不便をきたしており、町内自治会を始め、多くの町民から後継店舗の出店が強く望まれている。

本年夏に、施設所有者であるヒロセ開発(株)から、イオン(株)とジャスコ酒々井店の出店に向けて交渉を始めたと説明を受け期待していたが、9月に入り、仮設の現場事務所が撤去されるなど、交渉が順調に進んでいる状

況ではない。

10月上旬に地元から2、457名の署名を添えた大型店の誘致を求める要望書が町に提出され、10月24日に、イオン(株)にジャスコ酒々井店の出店の要請を地元からの署名簿を添えて提出した。

イオン(株)では、ジャスコ酒々井店の出店に当たり、事業収益を考慮しながら総合的に検討し判断するとしている。

現在の状況について、ヒロセ開発(株)によると、イオン(株)では市場調査が行われ、出店の可能

## 地域農業ビジョンの策定状況は

農家の意向調査を実施している

竹尾議員 農業問題について、次の点を伺つ。

1、米政策改革大綱について、政府の言う担い手対象者は当町では12世帯だそうだが、当町の水田面積300ヘクタール

性について検討しているのとこの点である。

ルの水田を管理できると思つるか。また、過剰米1俵(60kg)当り4,000円で経営が成り立つと思つか。

1俵あたりの生産コストは農水省試算で17,766円

に対し、過剰米の生産コストは915円。これでは農家の経営が成り立たない。米の需給調整と価格形成に対する政府の管理責任を放棄し、市場原理の下に委ねるといふものであり、こんな「米改革」で地域農業を守ることが出来ると思つか。



新たな出店が望まれる旧ハイパーマーケット酒々井店

2、地域農業ビジョンについて他の市町村では米政策改革の説明会を開いているが、当町ではどういふ方針なのか。

3、全国的に「地産地消」という言葉が使われ、県でも「千産千消」運動が推進されているがどう思つか。町内の自給率について米は100%可能と思つが、野菜・畜産物その他の自給の実態について。

町長 1、当町の水田作付面積は287ヘクタール、336戸が耕作しており、4ヘクタール以上の水田農家12世帯が、政府で言つたいわゆる「担い手」農家の対象者でもあり、地域農業の中心的役割をもつ農家として期待するものである。

過剰米処理対策は、作況指数100を超えた場合に、過

剰米の円滑な推進のため、集荷円滑化対策制度により、1俵当り6,000円程度の価格となる見通しである。

今後は、農業者自身がどれだけの量を生産し、どれだけ量が過剰になつたか、明確にわかるシステムへ転換されることとなる。

2、各農家の意見等を集約するため、現在、農業の意向調査を実施している。各集落の現状、農地の利用状況、農業生産の現状等をまとめ、調査結果を基に関係機関と協議をし、町の特色を生かした水田農業ビジョンを策定していく。

3、県の「千産千消」運動の積極的な推進は、農業の活性化や今後の農業経営上、大変重要であると考えるが、むしろ、町内で生産された農産物等が全て町内で消費されることに留まるのではなく、更なる販路の拡大を図り、町農業の発展につなげていただきたいと考えている。

なお、町の自給率は、農林水産省の地域食糧自給率試算を町作物調査統計にあてはめると約30%である。

### 地域経済対策の検討・具体的取り組みは

町発注工事等で町内業者を優先的に採用している

岩澤議員 地域経済対策につ  
いて、町としての対策の検討、  
具体化についてどのように考え  
ているのか伺う。

町長 町の発注する工事等に  
ついては、関係法令並びに町建  
設工事等契約関係規程等に基づ

### 教育

### 教育に対する町の重点指導は

特に人権尊重を柱に指導している

山口議員 小・中学校の教員  
の指導について、次の点を伺う。

1、文部科学省及び県の指導要  
領

2、酒々井町としての重点指導。

教育長 文部科学省は教育改  
革の重点施策の一つに「教える  
プロとしての教師の育成」を掲  
げ、教員の指導力の向上や編成  
の粛正を図っている。また、県  
教育委員会でも指導力の向上を  
要する教員の取扱要綱や不祥事

を優先的に採用していきたい。

き発注しているところであり、  
町内業者への対応としては、町  
内業者の育成・活性化という観  
点から、できる限り町内業者を  
優先的に採用しており、引き続  
き、発注可能な部分は町内業者

を起こした教員の処分等に関す  
る公表基準の制定、その他研修

資料やリーフレットも作成し配  
布している。そこで、町教育委  
員会においても、国・県の方針

を受け、年度のはじめと夏季休  
業中に全教員を対象とした直接  
指導や毎月の校長会、教頭会で  
の具体的な指導を行っているが、  
特に、人権尊重を教育の大きな  
柱に掲げ強く指導している。

### スクールカウンセラーの現状は

不登校児童生徒の減少に大きく貢献している

平澤議員 不  
登校防止の対応  
の一環であるス  
クールカウンセ  
ラーの現状と学  
校評議員の設置  
について伺う。

教育長 平  
成12年度から  
酒々井中学校に  
スクールカウ  
ンセラーを1名配  
置し、中学校だ  
けでなく小学校  
にも積極的に関  
わる中で、心理  
の専門家として  
の指導助言をい  
ただいている。

の健康な心を回復させるための  
援助を行うものであり、このこ  
とが当町の不登校児童生徒の減  
少に大きく貢献しているものと  
思われる。

校長の求めに応じて学校運営  
に対する意見をいただく学校評  
議員制は任意の制度であり、現  
在は学校運営説明会や保護者会  
教育ミニ集会等を利用して保護

### プリミエール酒々井 トラブルの発生状況は

特段生じていない

秋本議員 プリミエール酒々  
井開館3か月で見えたものにつ  
いて、次の点を伺う。

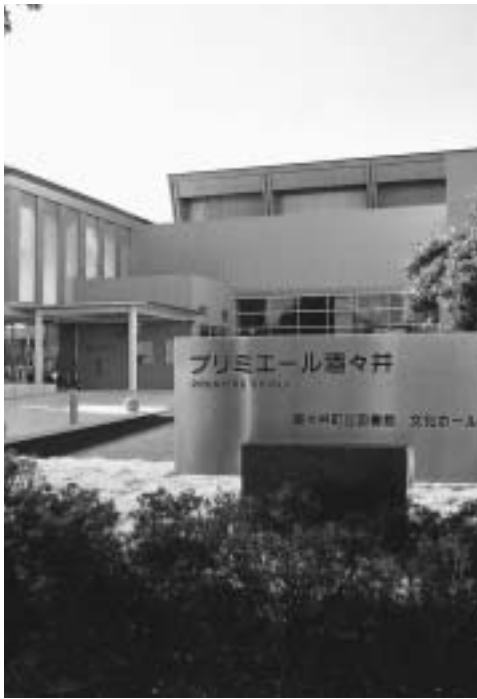
1、本の盗難や遺失、返し遅れ  
等のトラブルはどの程度発生

しているのか。また利用者の  
マナーは如何なものか。

2、館外でのトラブル、とりわ  
け車上盗や器物損壊等は如何  
か。警備体制に遺漏はないの  
か。

教育長 図書の盗難・遺失や  
返し遅れによる対応等に係るト  
ラブル、また、駐車場等での車  
上盗難や器物損壊など、問題点  
となるものは、特段生じてはい  
ない。

今後とも、利用状況等を見な  
がら、利用者にとって、より良  
い施設環境が維持できるよう、  
その都度対応していきたい。



順調な運営の「プリミエール酒々井」

# プレミアム酒 井 利用状況は

## 3万6千人(11月末現在)が来館した

- 1、11月末現在で、約3万6千人が来館している。図書館の11月末現在の蔵書数は、約4万2千冊となっている。
- 2、開館から約3か月運用をしないという声を聞くが如何か。
- 3、文化ホール会議室等予約状況はどういう状態か。また、文化ホールの今後、どのような催し物や企画を考えているのか。

教育長

- 1、11月末現在で、約3万6千人が来館している。図書館の11月末現在の蔵書数は、約4万2千冊となっている。
- 2、平成15年9月に開館したところであり、施設の利用状況等事業を進める中で、蓄積、検討していくものと考えている。

教育長

引地議員 プ  
 リミエール酒々  
 井について、次  
 の点を伺つ。  
 1、開館以来の  
 文化ホール会  
 議室等の利用  
 状況及び図書  
 館の入場延べ  
 人数は何人が  
 また、11月末  
 までの蔵書数  
 は何冊か。  
 2、申し込み方  
 法が利用細則  
 に書いてある  
 が、必ずしも  
 弾力的な運営  
 がなされてい  
 ないという声を聞くが如何か。

地福議員 社会教育問題につ  
 いて、プレミアム酒々井を有  
 効活用するために次の点を伺つ。  
 1、ハード、ソフト面での今後  
 の運営計画について。  
 2、今後の課題について。  
 3、指定管理者制度とは何か。  
 また、現在のこの制度について  
 どのように考えているのか。

3、地方自治法の一部改正によ  
 り、従来の公共的団体等への  
 管理委託制度に代わり、議会  
 の議決を経て指定される「指  
 定管理者」に管理を委任する  
 制度であり、この指定管理者  
 の範囲には、特に制限を受け  
 ず、民間事業者も含まれるも  
 のである。

### プレミアム酒々井 今後の運営計画は

#### 委員会等に諮り効率的に運営していきたい

てくると、徐々にではあるが  
 様々な利用方法がある事がわ  
 かってきた。今後更に利用し  
 やすいよう、利用規則を基本  
 とし、弾力的な運用が図れる  
 ように努めたい。  
 3、土曜日、日曜日を中心に各

種の発表会やコンサート、講  
 演会等予約がある。今後も公  
 民館を始め町の主催事業と連  
 携を取りながら、町民の生涯  
 学習の発表の場として活用い  
 ただけるよう進めていきたい。

## 11月臨時会

酒々井町議会は臨時会を11月25日に開きました。  
 議案の内容及び審議結果については、次のとおりです。

### 特別職や一般職など町議員の期末手当を引き下げ

**専決処分の承認(全員賛成)**  
 また、平成15年12月期の期末手  
 当の支給率を1・70月分から  
 1・45月分に改定し、期末・  
 勤勉手当の年間支給割合を4・  
 65月分から4・40月分に引  
 き下げる。なお、平成16年度以  
 降の期末手当は、6月期を1・  
 40月分、12月期を1・60月  
 分に改定する。

**特別職の職員の給与及び旅  
 費等に関する条例の一部改正  
 (賛成多数)**  
 また、職員の扶養手当並びに  
 通勤手当についても見直し、平  
 成15年12月期の期末手当にて所  
 要の調整を行う。

### 議員 議会議員も 議発 期末手当を引き下げ

議会議員の報酬及び費用弁  
 償等に関する条例の一部改正  
 (賛成多数)

町議会議員の期末手当につい  
 て、平成15年12月期の期末手当  
 の支給率を1・95月分から  
 1・70月分に改定し、年間支  
 給割合を3・50月分から3・  
 25月分に引き下げるもの。

### (賛成多数)

**一般職の職員の給与等に関  
 する条例の一部改正  
 (賛成多数)**  
 町一般職の給与について、平  
 成15年4月より給料表を改定し、  
 平均0・7%引き下げるもの。



# 1月臨時議会

酒々井町議会は臨時議会を1月20日に開きました。議案の内容、審議結果及び綿貫町長による行政報告は、次のとおりです。

## 条例・補正予算

### 児童生徒全員に防犯ブザーを貸与

特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
(全員賛成)

公聴会等への参加者の費用弁償を除き、非常勤特別職の費用弁償について廃止をするもの。

### 一般会計補正予算(第5号) (賛成多数)

既定の歳入歳出予算58億9,332万9千円に歳入歳出それぞれ145万7千円を追加し、総額を58億9,478万6千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、安全を確保するため児童生徒全員に貸与する非常用ブザーの購入及び市町村合併に関する住民アンケートに関するもの。

## 行政報告

### 酒々井インター設置が決定

当町の永年の悲願であった、東関東自動車道の酒々井インターチェンジの設置が、昨年12月25日の国土開発幹線自動車道建設会議で決定されました。

周辺6市町と酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟を設立し、関係市町、町議会の理解と協力のもと、県とともに国等に



首都圏の大動脈として町南部を縦貫する東関東

に対して行ってきた積極的な要望活動が実ったものであり、県が主体となって整備を進める地域活性化インターチェンジ制度により設置決定されたものです。

酒々井インターチェンジの整備及び国道296号線からの取り付け道路等の整備については、県で進められることとなりますが、町としても積極的な協力を制を整えていくこととしていきます。これらが整備されることにより町の骨格をなす都市基盤整備の促進が図られ、また周辺地域の都市的土地利用の可能性が飛躍的に高まることとなりますが、無秩序な開発等を防ぎ、計画的な整備・開発を促進していくため、周辺地域の土地利用構想の策定を進めていきたいと考えています。

また、酒々井インターチェンジの設置と一体として推進している酒々井南部地区産業団地の開発計画については、この決定を弾みとして、事業の具体化が図られるよう積極的に推進していくこととしていきます。

この酒々井南部地区産業団地の開発計画は、町の経済活性化や産業振興、雇用確保、町の財

## お知らせ

酒々井町議会では、より多くのみなさんに町議会の事を知っていただくために、議会だよりの発行や傍聴のお知らせなど、広報活動を行っております。

今回、広報活動の一環として、酒々井町議会のホームページを作成しました。本会議開会前には、日程や議案、一般質問通告の一覧表が、本会議閉会後には、議案の審議結果の一覧などがご覧いただけます。その他にも、町議会の仕組みや運営なども掲載しております。

酒々井町のホームページより直接見ることができますので、アクセスお待ちしております。

### 議会運営について

## 茨城県協和町議会が来町

1月27日に茨城県真壁郡協和町議会運営委員会の委員など9名が、酒々井町の議会運営について視察するため来町され、活発な意見交換が行われました。

